

様式第 4 号

議事録又は議事概要

会 議 名	美浦村立小学校あり方検討委員会
開 催 日 時	平成 3 1 年 1 月 2 5 日(金) 午後 7 時から
開 催 場 所	美浦村役場 3 階大会議室
議 題	(1) 小学校の適正規模について (2) 小学校の適正配置について
公開・非公開の別	公開
傍聴人定数・傍聴人数	傍聴人定数 20 人、 傍聴人数 6 人
審 議 内 容	<p>(1) 小学校の適正規模の方針 (案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県の基準、県の基準に基づき 3 校及び 2 校の児童数を合算した場合の学級数、小学校統合を実施した自治体の事例、安中小学区未就学児対象のアンケート結果について説明 ・ 適正規模について検討 委員会としての適正規模に関する方針を決定 〔美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針〕 <p>1 学級数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 学年 2 学級以上とする。 1 学年に複数の学級があり、クラス替えができること。 ・ 学校全体の学級数は、12 学級以上とする。 <p>2 1 学級あたりの児童数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県で実施している「楽しく学ぶ学級づくり事業」に基づく 1 学級あたりの児童数とする。 <p>例：＜1・2 年生＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学級 35 人以下学級 ＜3～6 年生＞ ○35 人超 3 学級以上：1 学級増設し担任教諭 1 名を配置 ○35 人超 1・2 学級：各学級に非常勤講師 1 名を配置 <p>3 複式学級について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複式学級の解消を図る。 <p>※複式学級：小学校は 2 つの学年で 16 人以下 (1 年生児童を含む場合は 8 人以下)</p>

	<p>(2) 小学校の適正配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正配置の基本的な考え方 国の基準、県の指針、検討に当たって配慮すべき事項について説明 ・ 第2回会議で資料準備の要望のあった事項 各小学校の維持費、校舎新設の場合の経費と期間、校舎改修の場合の経費と期間、小学校統合の場合の類型について説明
そ の 他	
問 合 せ 先	<p>美浦村教育委員会学校教育課 電話 029-885-0340 内線 226</p>